

沖縄県警察広域機動捜査班設置要綱の制定について

発出年月日：平成元年4月1日

文書番号：沖例規捜一1他

公表範囲：概要

改正 平成8.4 沖例規務2

最近の犯罪は、交通網の発達によりますます広域化、スピード化の傾向を強めている。これら広域的犯罪に的確に対応していくには、捜査の初期的段階において迅速、かつ、広域的な捜査を推進することが重要である。そこで捜査体制の充実強化、関係都道府県警察との緊密な連携を図るため「沖縄県警察広域機動捜査班設置要綱」を制定し、広域重要事件捜査の万全を期そうとするものである。